

TPP交渉への参加に関する意見書

我が国政府は、去る11月14日閉幕したアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議において、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について関係国と協議入りするとして政府基本方針を説明し、最終的に参加したいとの強い意向を示した。

TPPは、原則としてすべての物品について関税を撤廃する自由貿易協定であることから、TPP交渉に参加し関税が撤廃された場合には、農林水産省の試算によれば、海外からの安い農産物が大量に流入し、米の国内生産額は約2兆円減少するなど主要農産物への打撃が大きいとされ、さらに食料自給率の低下や関連産業への影響を含めた国内総生産（GDP）の減少、雇用の喪失等が憂慮されている。

また、本県では基幹作物であるさとうきび、肉用牛、養豚、パイナップルなどが壊滅的な打撃を受けるとともに、食品加工や観光等関連産業、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

うるま市においてもさとうきびをはじめ、花卉類、野菜類、果樹、肉用牛、養豚及び水産物などへ甚大な影響を及ぼすことは必至であり、本市が推進する観光振興、地域経済の活性化と失業対策等への影響も危惧される。

よって、政府におかれては、我が国及び本県農水産業の安定かつ継続的な営農等を進めるとともに、国民の食料自給率を確保・向上するため、EPA及びTPP交渉に参加しないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月1日

沖縄県うるま市議会

あて先：内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、
内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣